

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【会社名】	櫻島埠頭株式会社
【英訳名】	SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷本 祐介
【本店の所在の場所】	大阪市此花区梅町 1 丁目 1 番11号
【電話番号】	06 (6461) 5331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 藍場 建志郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市此花区梅町 1 丁目 1 番11号
【電話番号】	06 (6461) 5331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 藍場 建志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 山本 裕治

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数（注1）	総株主等の議決権に対する割合（注2）
異動前	14個	0.09%
異動後	2,699個	17.80%

（注1）異動後の当該主要株主の所有する議決権の数（所有株式数）は、2026年9月18日付で当該主要株主より提出された大量保有報告書（変更報告書）に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

（注2）総株主の議決権の数に対する割合については、2026年3月31日現在の総株主の議決権の数15,167個を基準に算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年9月16日

（注）2026年9月18日付で当該株主が関東財務局に提出した大量保有報告書に係る変更報告書（報告義務発生日：2026年9月16日）により、主要株主の異動が生じたものとして判断しております。

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 770,000千円

発行済株式総数 普通株式 1,540,000株